

新しいふれあい社会

地域後見＆社会貢献ニュース

第87号 2026年1月 発行

認定NPO法人東葛市民後見人の会
〒270-1151 我孫子市本町3丁目2番1
アビイマンション718号
電話: 04-7137-9393

支部 我孫子・柏・流山・野田・松戸・鎌ヶ谷 会員数273名
ホームページ: <http://t-shimin-kouken.org>
Eメール: Info@t-shimin-kouken.org

「我孫子市との懇談会報告」

副理事長 久保田 友康

去る11月18日成年後見を所管する我孫子市健康福祉部長と社会福祉課、高齢者支援課、障害者支援課の各課長、係長など10名の方々と当会から理事長、副理事長、法人後見部長、障害者委員長の4名が参加して懇談会を開催しました。

昨年5年振りに再開した同懇談会では、当会から設立以降の歩み、事業内容及び事業運営方法について詳しく説明させて頂き、市側参加者からも当会を大変良く知ることができたと好評を頂きました。

今回は当会からは、この一年間の事業上トピックに焦点を当てると共に11月に市から後見人候補の打診があった申立事案2件を含む我孫子支部受任事案の動向を説明しました。

他方、市の各課からは新たな取り組みである「あんしん生活支援事業」の実施利用状況や我孫子市長申立件数の推移と弁護士等受任者内訳状況、報酬扶助の実施状況など詳しい報告がありました。市と当会による報告終了後、双方による意見交換を実施しました。主な内容を紹介します。

<ひきこもり対応>

不登校児童には中学卒業迄は教育相談支援センターによる支援があるものの卒業後はないため、在学中に当該児童を新たな支援者にどう繋ぐかがひきこもりへの早期対応のポイントとなるとの意見が交わされました。

<我孫子市市民後見人養成講座委託事業>

令和6年度から始めた同委託事業は受講者が少ない、修了者に活動の場を提供できないなどの理由から来年度に中断される予定との説明がありました。当会としては、市の仲介があれば、同講座修了者に対し当会での後見支援活動に繋げる協力も考えられるし、講座自体を将来市が再開する場合にも当会での講座企画や運営ノウハウを通じての連携協力関係の構築も考えられるとの提案を行いました。

<8050問題への成年後見制度の活用>

市では同問題への成年後見制度の活用が進まない理由として後見報酬の負担が大きいとの問題意識を有しており、後見報酬扶助を通じて制度の活用拡大を図りたいとの説明もありました。

2025年度新入会員懇談会

会員部 阿部 美佐子

2024年11月～2025年9月に入会された正会員27名を対象に、10月12日、パレット柏において「新入会員懇談会」を開催しました。

当日の参加は14名でした。役員から当会の成立ちや理念、組織体系、研修体系、実際の法人後見活動の概要などを説明しました。その後の自己紹介では、入会の動機や現在の生活環境、出身地などが話されました。既に各種委員会に参加されている会員もいました。

質疑応答では、後見制度の認知度や啓発活動、当会の意思決定のプロセス、障害者の後見などの質問があり、短時間ながらも活発な意見交換がありました。

懇談会終了後、近くのファミレスにて食事会を行いました。3つのテーブルに分散されましたが、各テーブルとも和やかな雰囲気で会話が弾んでいました。

当会では、本部の事務部門、後見事務担当などで活動できる会員を随時募集しています。ぜひ、積極的にご参加ください。

